

議 長 受付番号第8号、大館秀孝君の一般質問を許します。登壇願います。

12番 大 館 それでは、今日最後の質問になりますけれども、一般質問をさせていただきます。受付番号第8号、質問議員12番 大館秀孝。件名、町の災害に対する備えを問う。

要旨、5年前の東日本大震災を初め、本年4月14日、16日発生九州熊本地方の震災では、多大な被害が発生いたしました。特に熊本地方では、今まで例を見ない断層地震で、今日でも余震が続いています。また、5月16日夜には、茨城県でも地震がありました。

本町でも近くに断層があり、いつ地震が起きてもおかしくない状況と思われ
ますが、災害に対する備えは万全かお伺いいたします。以上。

町 長 それでは、大館議員の御質問にお答えをさせていただきます。

松田町で起こると想定されている災害で住民避難が必要な主な災害は、大きく分けて「水害・土砂災害」と「火山噴火災害」と「地震災害」の3つとなります。

まず初めに、水害・土砂災害への備えについてでございますが、町民への啓発事業といたしましては、平成27年度は、水害・土砂災害から身を守るための避難訓練を実施いたしました。また、「土砂災害や水害から命を守るために」のチラシを全世帯へ配布をさせていただいております。平成28年度では、4月中旬に配布させていただきました「松田町暮らしのガイド」の中でも、水害・土砂災害に伴う水位情報・雨量情報収集の仕方、土砂災害・洪水ハザードマップを掲載しております。また、4月下旬には、「防災気象情報の活用について」と題しました研修会を実施しており、今後も訓練、研修会を実施してまいります。

続きまして、町の体制整備についてでございます。「閉庁時を中心とした町職員行動マニュアル」、「水害・土砂災害時の避難勧告等の判断・伝達マニュアル」、「水害・土砂災害対策本部運営マニュアル」、「時系列対応チェックリスト」を策定し、土砂災害図上演習訓練を27年度から毎年5月に実施し、発災時に備えるとともに各マニュアルを見直すことにより、ソフト事業の備えを万全にするよう取り組んでいるところでございます。

ハード事業といたしまして、砂防堰堤工事につきましては、平成27年度から人家への被害の可能性が大きい山北町境の大沢について、整備が進められておりますが、今後も工事を実施していただく場所があることから、ハード事業につきましては、まだまだこれからだと言わざるを得ませんので、砂防堰堤の整備や河川改修を継続して、神奈川県のように要望してまいりたいというふうに考えております。

また、資機材整備につきましては、土のうを東名下資材置き場に150袋、宇津茂実習田跡地に100袋保管してありますが、そのほかブルーシートなどの資材を今後も継続して整備していく予定でおります。

続きまして、火山噴火災害対策の備えについてでございますが、町に被害を及ぼす恐れのある火山といたしましては、主に富士山があり、噴火した場合において、季節にもよりますが、本町の降灰予測といたしまして30センチメートルの範囲に位置しており、土石流、河川氾濫などが想定されております。

町の備えといたしまして、土石流、河川氾濫の避難につきましては、水害・土砂災害と同様に対応し、資機材につきましては、通常マスク 2 万7,000枚を用意しております。また、消防団用ゴーグル、マスクにつきましては、今年度各分団に6セット整備しますが、今後も計画的に備えてまいります。

続きまして、地震災害であります。松田町に関する断層については、「国府津－松田断層帯」と「平山－松田北断層帯」が存在します。これらはかつて、「神縄・国府津－松田断層帯」として一体的にとらえられ、マグニチュード7.5の大地震を起こすと考えられておりました。今後30年以内に地震発生確率は最大で16%と見積もられ、日本の主な活断層で最も高かったのですが、平成27年4月の政府・地震調査委員会での評価の見直しにより、平山－松田北断層帯は30年以内の発生確率が0.09～0.6%となりました。国府津－松田断層帯は、関東大震災級の巨大地震発生時に一緒に動く可能性があるものの、単独で地震は起こさないと判断されております。

平成27年5月に発表されました神奈川県地震被害想定調査報告書では、元禄型関東地震と国府津－松田断層帯の連動地震として記載されておりますが、元禄型関東地震の30年以内の発生確率は、ほぼ0%と極めて低いことから、被害

想定は人的津波被害想定のみとなっております。

また、神奈川県に確認をいたしましたところ、平成25年・26年度で被害想定調査を実施しましたので、平山ー松田北断層帯を震源とする地震を含めた次の被害想定調査実施時期は、現在未定との回答をいただいているところでございます。

この報告書から、30年以内に発生が予想され、松田町に甚大な被害があるとされる地震は、発生率がほぼ0から5%と評価され、相模トラフを震源域とする大正型関東地震でマグニチュード8.2、松田町の震度で7を計測されるとされております。

この地震での松田町被害想定は、建物被害、全壊棟数2,270棟、半壊棟数1,080棟、火事による延焼棟数は320棟。人的被害では、死者110名、重症者50名、中等症者320名、軽症者310名になると想定されております。要因のほとんどが建物倒壊、屋内収容物飛散によるものでございます。

想定以下になるよう取り組む減災活動は、自助として事前に家屋の耐震化と家具の固定を推進することが、人的被害の抑制につながることでございます。町民の方々が一人でも多く無事でいられるよう事前に準備し、地震発生後は協力して助け合うことが大きな備えになりますので、自助については広報・防災研修会を通じてさらに周知してまいります。

また、共助についてでございますが、地域が組織的に活動するために、共通の目的意識を持って、ともに協力できる事前の活動ルールとなるマニュアルを策定し、自主防災会全体の活動のあり方を理解する必要があります。

平成28年度では、このような「自主防災会活動マニュアル」を各自主防災会で検討・作成していただくことにより、震災時には一丸となって協力し、活動できる体制を整備していただくためには、本年5月15日に自主防災会活動マニュアル作成の手引きと自主防災会活動マニュアルのたたき台を自主防災会長等に配付させていただき、6月5日・11日にマニュアル作成に向けての説明会を開催し、自主防災会活動の一助となるよう整備を進めてまいります。

続いて、町の対応といたしましては、昨年度2回実施いたしました地震災害図上演習訓練等で把握できました、町として計画や実施ができていない事業に

については、ソフト事業として、避難所運営マニュアルの策定、要支援避難・安全確保対策、ボランティアとの協働活動体制の整備などで、避難所運営マニュアルにつきましては、本年3月に策定いたしました。そのほかのソフト事業につきましては、現在策定に向けて問題点の整理を行っておりますので、順次整備を進めてまいります。

ハード事業といたしましては、地域集会施設等12施設の耐震化の備えが必要となっております。本年度は、谷戸・萱沼地域集会施設の建てかえや、湯の沢児童センター、寄幼稚園の耐震化工事を行い、城山・田代地域集会施設、宮地多目的集会施設の耐震補強設計委託を行う予定です。

29年度では、同耐震設計を行った施設の耐震化工事を予定しており、30年度以降も計画的に整備を進めてまいります。

最後になりますが、本年4月に発生した熊本地震では、震度7が2回発生したことや、過去の地震経過とは異なる結果になっていることや、いつ地震が起きてもおかしくない状況であることは間違いのないことなので、引き続き町民の皆様と一丸となって、減災に向けたハード並びにソフト面に対しまして、取り組みを順次進めてまいりたいと考えております。以上です。

12番 大 舘 詳細にわたり説明いただきました。

風水害については、かなりの予測がされてですね、気象庁なりの情報も入りやすく対応については積極的な対応、個々もできるし行政もできる。ですけれども、地震は全く予測不可能という状態ですので、その地震災害についてを重点にお尋ねしたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

新聞によりますとね、2004年の中越地震、その教訓で国がですね、孤立の恐れがある農業集落、2013年度時点でですね、全国に1万7,226あるそうです。そのうち神奈川県はですね、相模原、小田原、伊勢原、厚木、秦野、南足柄、山北、松田、愛川、清川、この10市町村に109集落があるそうです。当然、松田町においてはですね、孤立可能性という集落については、寄地域が考えられるわけです。県道710号線はですね、急峻な場所にありますので、恐らくあそこはほとんどが崩落してですね、通行不可能になる確率が高いわけです。それでですね、孤立化を防ぐために、自分としては町道寄4号線があります。あの

道路はですね、秦野市境からは秦野市の市道になっちゃうわけですが、あの寄側も秦野側もですね、非常に傾斜も緩いし、土砂崩れについても小規模で済むのかなという考え、そんな考えを持っていますけれども。松田町町道はですね、土佐原林道の改良をしていただいて、土佐原から来るとこと4号線の接点のところ、T字路のところ、あそこも大分拡幅されて改良されました。ところがですね、あの先に行って三廻部と菖蒲、あの分かれ道、あれ非常に狭いんですよ。当然大災害が起きた場合には、大きな重機でないと対応できないと思うんです。その搬入路としてもですね、確保しておかなければですね、全然事が先に進まないんじゃないかと思いますけれども、先ほど申しましたように道路については秦野市ですので、当然行政を超えて協力をしていただいていますね、あの道の確保、重機が搬入できる道の確保だけは近々に対応していただきたい、そんなふうに考えていますけれども、いかがでしょうか。まず第1点、そこから。

安全防災担当課長 ただいまの御質問いただきました道路拡幅、ましてや秦野市の部分ということになりますので、私もそういうふうな形になれば寄地区の孤立化を防ぐ第一歩になっていくかとは思いますが、またこれ、理事者等と相談させていただいてですね、秦野市さんに声かけをさせていただいて調整をさせていただかなければいけないというところがございますので、よく内部の中でですね、調整して内容を詰めてですね、なるべく御要望におこたえできるような形にぜひ持っていきたいと考えておりますので、よく相談をさせてください。以上です。

12番 大 館 先ほども申しましたが、地震なんであした起きるかもしれないです。これから、当然理事者とも調整してもらってですね、早急にその対応に取り組んでいただかなければもうどうにもならない状態ですね、それから始めるということであれば、孤立している期間がどんどん長くなる。熊本県の阿蘇地方はですね、3日間も支援物資が届かなかったとか、いろいろテレビ報道されましたよね。そういう状態になりかねないと思いますから、本当に喫緊な対応をしていただきたいと思います。

それとですね、福昌院の横の橋がありますね、橋が。あれが重量制限されていますよね。8トンか7トンかちょっとわかりませんが、かなり築何年

かたって、大型のそういう重機が積載して使用可能なのかどうなのかはまだわかりませんが、あれらもできること、松田町ができることを近々に手を挙げていただきたい。そういうことをやっていただかないと、孤立期間がどんどん伸びちゃう。甚大な被害につながるわけですよ。

そういうことで、これからすぐにでも、話にすればあしたからでもそういう対応をとっていただく。今、日本列島の東も西も揺れに揺れちゃっているわけじゃないですか。歴史上から見ても、いつ起きても不思議でない状況になっていますよね。恐らく4～5年の間にと、そういう意見を言われる偉い先生もいます。ですから、極力早い対応をしていただきたいと考えていますけれども、それはお願いして終わります。答弁は結構です。

それとですね、もし地震が発生してですね、地震は広範囲です。どこを、場所を選びませんし、予測もできませんので、避難用の仮設住宅、熊本県の地震のときにですね、国では避難用の仮設住宅の場所を指定しておきなさいという指示が出ているそうですけれども、日本全国で43%くらいはまだ指定されていない。熊本県で現実指定しておかなかったために、仮設住宅をつくる期間がすごくおくれちゃっているという、たしか新聞記事だと思った、ありましたけれども、松田町ではそういう避難用の仮設住宅の場所指定というのはしてあるんですか。

安全防災担当課長 まだですね、正式にはですね、場所等はですね、完全に理事者等との調整等はまだしておりません。ただ、私なんかちょっと図上演習等で考えさせていたっているのが、今の状況ですと湯の沢地区のですね、ここで土地が購入させていただいたところが一番大きなところかなと。あとまた、河内の住宅、これから建設されているところ等が一つの目安になってくるのかなと思っていますが、それプラスですね、松田町の中には広い土地がありませんので、できましたら空き家のアパート等があればですね、それも一つの仮設住宅の中にですね、組み込ませていただいて、何とか対応ができればなというのが考えているところです。なかなか広い土地がないので、なかなかですね、場所指定が難しいというのが現状でございます。以上です。

12番 大 館 それはわかります。限られた可住地域しかありませんから。でもそれは知恵

を絞ってね、指定だけ、そこに仮設住宅をすぐつくりますよという話ではないんで、今、民間のアパートなんて、その民間のアパートがつぶれちゃえば仮設にも何にもならないわけですよ。恐らく今、関東大震災級の地震が来たときにね、本町では何棟くらい崩壊するのかとか、全壊するのかとか、寄地域では何棟くらい全壊しちゃうのかとか、そういう予測というものをしているんですか。

安全防災担当課長 先ほどですね、町長の回答でさせていただきましたとおりですね、松田町全体という形になります。寄地域、松田地域というような区別はありません。神奈川県被害想定報告書の中でですね、全壊してしまうのが2,270棟、それからですね、半倒壊が1,080棟ということでですね、松田町全体の、これは居住地と非居住地も込みになった形になっていますので、5,887世帯のうち56%に当たる3,350棟が倒壊または半倒壊してしまうという形になっておりますので、これらについての対応が必要になってくるということです。以上です。

1 2 番 大 館 松田町全体でね、5,000超える倒壊を想定しているわけですよ。3,000、3,000というのは、当然ね、寄地域と本町地域と距離があるわけですよ。そっちまで行く時間的なものもありますけれども分けて、寄地域には何軒分の仮設住宅をつくれる場所の指定、本町地域は対応できる場所の指定だけ、別につくるわけじゃないんですよ。発生したときに、一日も早く仮設住宅を建設できるような指定だけしてあれば、即国からの予算で当然やってもらえると思うんで、県を通じてね。それは指定だけだから、可能な限り早急にですね、指定をしなければいけないんじゃないかなと考えますけれども、どうですか。

安全防災担当課長 ありがとうございます。そのとおりでございますので、至急理事者とですね、御相談申し上げまして、そういうようなことをですね、しっかり決めて対応していきます。以上です。

1 2 番 大 館 後先になりましたけれども、過去の歴史に学んでですね、今の松田町がどのような被災を受けるか想定されていると思うんですけれども、それが総合防災計画にどのように反映されているのか。詳しく余り見ていないのでわかりませんけれども、かいつまんで見たところですね、何々を、こういう事態が発生したときはそういう対応をしなければならないという、そういうまだ、何ていうのかな、抽象的な表現が多いように感じます。具体的にこういう事案が出たら、

こういうふうにしますというような例を、極力多くの例を抜き出して、過去の歴史から学んでですね、抜き出してその対応策について具体的な今の仮設住宅の問題もしかり、そういう体系をつくっておかなければ、本当に大変なことになると思います。それでなくても、日本国、地震の大国ですからそういう前例が幾らでもあって、それを過去の経験を生かしていかなければいけないわけじゃないですか。新聞とかテレビ報道で過去の教訓が生かされていないのが、いっぱい出ますよね、そのたびに。その辺の、そこへ注目していただいて、防災計画、ただ国や県が示す防災マニュアルだけでなく、この町独特の即適用できるような対策に、そういう計画にしていかなければいけないと思うので、ぜひそれを一日も早く実行していただきたいと思います。それはお願いでいいです。そういう対応をしていただけるものと信じて、この答弁は結構です。

そういった水害にしろ、震災にしろですね、災害を受けて消防団が出動しますよね。それで当然、関東大震災級の地震が起きた場合には、職員も総出で、助かった人はね、総出で災害に対処しなければいけないわけですがけれども、そのときいつもテレビなんかで見ると、風水害もしかり、風倒木とか瓦れきの撤去について、チェーンソーをかなり使ってますよね。とある、この前、町の職員から提案があって、「自分はチェーンソーの安全教育を受けたいんだ」と、「そうすればそういうときに役立つんじゃないでしょうかね」という話、もったもな話だと。それと一般人もぜひ安全教育、災害復旧のために一生懸命やっていて、教育を受けていないために自分が大けがをする、第二次災害ですね。ですから、以前、町で補助金出して刈払機の講習をやって、20人以上集まると業者が出張して来てくれて、講習会をやってくれるようですから、ぜひ安全教育をやってほしいなと思います。刈払機も当然、刈払機も必要ですから、刈払機が1日、チェーンソーは2日です、その講習で1人7,500円くらいかな、刈払機が。チェーンソーが12,000円だと思ったな。その予算化を一日も早くしていただいて、実施していただきたいと思います。

それと以前、消防団の危険出動手当お願いしてですね、たしか1回500円かな。そうですね。他町に例を見ないことだからというような話だったんですけども、どこの被災地でも、必ず消防団が第一線になって活動してくれてるわけ

ですよ。それでしかも、消防団そのものは、本当に生産年齢の真っただ中、一番なくてはいけない年齢層の人たちになってもらってるんでね、危険手当が、お金で人命の評価はできませんけれども、500円はね、ないんじゃないかと考えますけれども、その辺も考えていただきたいと思いますけれども、どうでしょう。

安全防災担当課長 まず1点目のですね、チェーンソーの教育につきましてはですね、基本的に災害時の使用についてはですね、その講習を受けなくても使っても大丈夫ですよという、国にいただいているんですが、やはり危ないというところがありますので、その2日間の講習とかになるとやはり費用的な面もありますので、安全教育というような形でですね、半日等でもですね、そういうような小田原消防の職員の方等に来ていただいてですね、講習会はぜひ実施をしていきたいと思っております。また、先ほどのチェーンソーの特別講習の件につきましては、直接の担当、うちのほうと林業の関係等もありますので、その辺はちょっと御相談させていただいてですね、調整のほうさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、500円の手当につきましてはですね、こちらのほうにつきましては、約3年くらい前からスタートしているところでございますが、確かに500円、お金の問題ではないということも確かにあるかとは思いますが、ここについてもやはり見直しをしていくためには、やはり消防団または理事者等ともよく相談させていただいてですね、来年度予算から反映させるべきものにつきましては、反映をさせていただくような形をとっていきたいと考えております。以上です。

12番 大 館 災害のときのチェーンソーとかの扱いについては、確かに「免許がないからおまえだめだよ」という話ではないけれども、安全教育なんです。その使って、ボランティアをやってくれる人の安全を守るため、安全を確保するための教育だから、それはそのときに必要ないからという意味じゃないんですよ。二次災害を防ぐために、チェーンソーといたって簡単に人が死んじゃうんですよ。わかるでしょ、経験者だから。使っている経験者だよ。だから、誤解しないでくださいよ。だから、それはちゃんときちんとしたものをやっつくべきだと思います。

う。それで一般の町民に対しても呼びかけをしていただいて、人数が集まれば割引も可能だと思いますよ。町でやることだから、全体でこれだけでやりなさいというような融通がきくかもしれない。そのかわり、恐らく教育を受けた人はお宅のチェーンソーを買うでしょうよってそういう話をすれば、かなり廉価で講習を受けられる。それは冗談ですけど、冗談はともかくそれは絶対必要なことだ。人命を守るためだから、絶対やるべきだと思う。確かに、しつこいよーうだけど、片づけや何かしているときに、「おまえ、免許がないからだめだよ」なんて言う人は一人もいないと思うよ。一生懸命やってる姿を見て「ありがとうございます」と言う人はいても、免許ない人はやれません、やっちゃいけません。じゃそこへ、もし挟まって人がけがをしていたら、免許があろうがなかろうが、だれでもやるでしょうよ。そういうことを考えたら、当然安全教育やって自分の身も守る、相手も助けるという、それが第一前提でしょうと思いますけど、いかがですか。

安全防災担当課長 そういうふうに質問されてしまうと、返す答えがもう一つしかなくなってしまっているのですが、予算もかかることですので、29年度に向けて進めさせていただきたいと。

（「何百万もかかるわけじゃない」の声あり）

12番 大 館 今、冗談気味に言ったんですけど、本当に人命にかかわる問題ですから、金の問題じゃありません。ぜひ折を見てですね、補正でも何でも組んでいただいて対応していただければありがたいと思います。

それからですね、当然大震災が起きればライフラインはズタズタということ、孤立した寄地域についてはですね、水は中津川の水が枯れない限り、飲み水に不自由するということはなかろうと思いますけれども、今、各家庭での生活、ほとんど電化されて、電気がなければ本当に一日も生活できないような状態になっているわけですよ。逆にそれがあだになっちゃう可能性もあるんです。以前、町長の政策の中にもですね、エコタウン構想で小水力発電をやりますというような話を承っております。そこでですね、エコタウン構想の小水力発電についての進捗状況とですね、今後の見通しについてお伺いしたいと思います。

環境上下水道課長 エコタウン構想でございますが、本年4月より各課にまたがるものについて

の統括ということで、私、御指名いただきましたので、現在ですね、小水力に限らずいろいろ展開をしているところでございますが、メーカーさん、あるいはそういったところに何度か寄の現地に入っていただいて、実現が可能かどうかというようなことも今までやってまいりましたが、基本的には余り芳しい、小水力に関してはですね、回答が得られてございません。

新たな展開としてですね、今小田原を中心にしていますNPOとかですね、そういったところでよく自前で研究をされているような団体さんもございます。そこら辺とか、またほかにも全国規模で小水力に限らず、例えば風力とか太陽光とか、寄に合った新エネルギーというものがどういうものがあるかというようなことを調査してくれるような団体、数社ございます。今、すいません、手元に何も持ってこなかったのでもっとたどたどしい説明になっちゃってますけれども、そういったところに声をかけさせていただいて、独自に調査できないかというようなことを今動いているところでございます。

また、そういう団体が受ける補助金というようなシステムもございます。そういった団体には、こちらから協力させていただいて、団体が補助をもらうようなものには協力しながら、要は最終的にはエコタウン構想ですから、寄に合った新電力の導入方法がどういったものがあるのか、ひいてはそれが事業化できるのかというようなところまで念頭に置いてですね、今資料をかき集めるといとか、そういうような団体に事情などを説明しながら検討・研究を重ねてもらっているような、そういうような状態でございます。

町 長 今、課長からお話がありましたけれども、補足をさせていただきます。

私が知る限りによりますと、私がお願いをして調査をした業者さんにおいてですね、水力に関しては20キロくらい出そうだということで、当町から改めてですね、調査をしてもらうための見積もり依頼といつか、そこへ書類を出したところでありますので、その向こうの受容で調査をするのにどれくらいお金がかかりますというようなところの中で、我々としてそのお金を投入できれば実質的に調整をして、本当に大館議員が御心配のとおりですね、寄地区を何とかせねばならんというのはよくわかってますので、今そういうような報告を受けて、今現在動いているというようなところが1点。

もう一つは、湘南電力さんの渡部社長とよくお話をすることがありまして、この間ある提案をしていただきました。それは、蓄電池の設置を行政の負担が全くなくしてやるという手法でございます。これを松田町全体でやる予定で、その予定については、当然向こうも営利目的の会社でもありますから、3分の2が国の補助、3分の1が本来ならば町とか使用者なんですけれども、電力会社が負担をしながら若干やりながらやっていくというようなことでありますので、それが寄の地区に何カ所ぐらい蓄電池を置けるのか、また松田町に幾つぐらい置けるのか等々もいろいろ検討している今途中であります。

これからエコタウン構想につきましては、先ほど課長がお話ししましたとおりに、まだまだ研究中だということもありますけれども、とにかく全体の構想をまとめて、今回、後で説明をさせてもらう「クールチョイス宣言」というのもいろいろありますけれども、そんな格好でエネルギーの活用の仕方について、この町の方向性をですね、我々だけでなく町民の方々にも御理解いただいて、電気自動車を買っていただければお家の電力は何とかだとか、そういったことも含めながら進めていくように、今後推進したいということで現在動いているということで、御報告しておきます。以上です。

12番 大 館 よくわかりました。私は、必ずしも小水力にこだわっているわけじゃありません。とにかく先ほど申しましたようにですね、今の生活そのものが電化頼り、もう9割以上頼っちゃっているわけですよ。そこで電力がないということは死活問題ですので、どんな方法であれ、その電力の確保というのは大事な生きる糧だと思うんで、その辺をこれじゃなくちゃいけないという限定しないで、今町長が言われるように広い視野を持って対応していく。いろんな手だてがあると思うんです。ぜひそれを進めていただいてですね、いつ来るかわからない震災について備えをしていただければ、そんなように思います。

まだ8分残していますけども、終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議 長 以上で、受付番号第8号 大館秀孝君の一般質問を終わります。

以上で、本日予定いたしました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。

明日は、午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。本日は大変御苦勞さまでした。 (16時19分)